

令和4年2月9日

駒ヶ根市長 伊藤 祐三 様

駒ヶ根市基本構想審議会
会長 福澤 秀宏

駒ヶ根市第5次総合計画の策定について（答申）

令和3年12月20日付企画第51号をもって当審議会に諮問された駒ヶ根市第5次総合計画について、慎重に審議を進めた結果、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

1 総論

駒ヶ根市は、平成26年に第4次総合計画を策定するとともに、令和元年度からは後期基本計画に基づき、「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を目指してまちづくりを進めてきました。これらに基づくまちづくりは、「第4次総合計画の取組状況」にまとめられており、計画期間の半ばではありますが、市民の努力によって着実な進展を見ることができるものと考えます。

一方で、少子高齢化、人口減少がますます進むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会構造や人々の価値観が大きく変革しつつあることを踏まえ、アフターコロナを見据えて様々な変化に即応できる新たなまちづくりが求められるとし、2年前倒しにより総合計画を策定とした現状認識は理解するところです。

計画の序論にまとめられた課題認識やまちづくりの視点に立って検討された基本構想、基本計画における将来像、基本目標、政策体系、施策の方向性等は妥当なもの判断します。

2 計画の推進

計画の推進において施策や事業を進めていくに当たっては、幅広く市民の意見を聴き反映させるとともに、以下の点に配慮するよう要望します。

- ① 変革する時代にあっても、中央アルプスをはじめとする自然環境、自然景観は駒ヶ根市の変わらない価値であり大きな魅力であると認識し、それらを守り活かすまちづくりを進めること。
- ② 感染症を乗り越え、様々な変化にスピード感を持って対応するため、必要な場合は計画の見直しを行うなど、状況に応じた柔軟な運用を行うこと。
- ③ 少子化対策をはじめとする喫緊の課題の解決に向け、特に重点プロジェクトとして掲げられた施策の着実かつ迅速な実行を図ること。
- ④ その他、これまでの審議過程で出された意見については、今後の各施策の実施に当たり活かすこと。